

第1編 基本構想

第1章 基本理念

第2章 将来像

第3章 将来指標

第4章 地域づくりの将来像

第5章 施策の体系

基本構想 目次

第1章 基本理念	27
1. 自然豊かな地域資源を生かした村づくり（空間軸の視点）	27
2. 暮らし続けられる持続可能な村づくり（時間軸の視点）	27
3. 小規模ならではの強みを生かした先進的な村づくり（社会軸の視点）	27
第2章 将来像	28
第3章 将来指標	30
1. 村の人口指標	30
2. 村を愛する誇り指標	30
第4章 地域づくりの将来像	31
1. 木原地域 ～歴史を生かした湖畔の街並みを育む～	32
2. 安中地域 ～霞ヶ浦と陸平の交流拠点を育む～	34
3. 大谷地域 ～利便性を生かし自然と共存した暮らしを育む～	36
4. みほふれ愛地域 ～拠点的功能を持った良好な住環境を育む～	38
5. 幹線道路ネットワークの確立	40
第5章 施策の体系	43
1. 自然豊かで美しく住みよい村づくり	43
2. 子どもの健やかな成長を育む村づくり	44
3. 村民が尊厳を持って豊かに暮らせる村づくり	45
4. いつまでも安心・安全に暮らせる村づくり	46
5. 個性と活力にあふれる村づくり	47
6. みんなと一体となって進める村づくり	48

第1章 基本理念

美浦村は、霞ヶ浦南岸の水と緑に育まれた自然環境を背景に、豊かな暮らしのある住環境を大切に守ってきました。過去・現在・未来という時間の中で、村民が暮らす場や空間、地域社会が安定的に継続していくことが求められます。そのため、美浦村におけるまちづくりの中心となる考え方を空間軸・時間軸・社会軸という3つの軸の視点で整理し、次のように「基本理念」として定めます。

1. 自然豊かな地域資源を生かした村づくり（空間軸の視点）

美浦村の名前が示すとおり「美しい霞ヶ浦」を抱いた豊かな自然環境は、村のかけがえのない財産であり、村の魅力となっています。

筑波山を望む美しい水辺の風景や湖畔から丘陵部に向けて広がる田園、里山の風景を継承しながら、自然の恵みの中で育まれた豊かな農産物と水産物、原始・古代から近代までの貴重な歴史遺産、全国的にも希有な存在のJRA美浦トレーニング・センターなど、美浦村らしさを表す様々な地域資源を磨き、積極的な活用を進め、個性豊かな村づくりを進めます。

2. 暮らし続けられる持続可能な村づくり（時間軸の視点）

我が国全体が本格的な人口減少社会に突入していく中においても、村民が豊かでいつまでも住み続けられる環境を維持していくことが重要です。さらに、持続可能な世界を実現するための目標である「持続可能な開発目標（SDGs[※]）」の考え方を取り入れながら、社会・経済・環境が持続する社会を目指していくことが求められます。

都市機能を効率的・効果的に集約し、周辺都市との連携や機能の複合化・多機能化などにより不足する都市機能を補い、買い物や通院などの利便性、仕事の間、移動環境、まち全体の活気といった村民が求める暮らしの質につながる都市的な機能の充実を図りながら、美浦村らしい独自のまちづくりを展開し、持続可能な村づくりを進めます。

3. 小規模ならではの強みを生かした先進的な村づくり（社会軸の視点）

成長社会から成熟社会へと転換する中、村民ニーズは量的な満足から質的な満足へと変化しています。

美浦村は、小さな自治体であるが故に、財源や労働力が不足する弱点もありますが、課題解決に一体的に取り組める強みもあり、これらの特徴を生かすことが重要です。「人口規模が小さい」「関わる主体が少ない」ことをメリットに、モノ（ハード施策）から動かすまちづくりから、コト（ソフト施策）やヒト（コミュニティ）によって動かすまちづくりへと転換し、地域の実情に応じた施策を展開しながら、小規模自治体ならではの強みを生かした先進的な村づくりを目指します。

第2章 将来像

霞ヶ浦湖岸に位置する美浦村は、太古から人が暮らし、豊かな湖岸文化を育んできました。

昭和30(1955)年の村制施行以来、東京から60km圏内に位置する首都近郊の自治体として、この豊かな自然環境を守りながら、村民生活の利便性を高める様々な施策を展開してきたところです。

近年、我が国においては、人口減少や少子高齢化、各種インフラの老朽化、地域経済の弱体化、子どもたちを取り巻く諸問題、地球規模での環境問題など、様々な課題が複合化・高度化する傾向にあります。

このような、かつて経験したことがない変化の激しい時代に対応していくには、目の前の課題解決のみならず、様々な主体と連携や協力、役割分担などを行い、長期的・複眼的な視点でまちづくりを進めていく必要があります。そして、国内外の新たな社会潮流である「持続可能な開発目標(SDGs)」の考え方を取り入れながら、未来を見据えた持続可能なまちづくりを行い、村民のみならず村外から評価される村として成長していく必要があります。

そのため、今後も、美浦村が誇る水と緑に囲まれた美しく輝く人と自然が豊かな環境を引き続き守り続けるとともに、村の外から「知りたい」「訪れたい」「住んでみたい」と思われる村を目指し、これからの時代に即したまちづくりを進めていきます。

このような考え方を踏まえながら、以下のような将来像を設定します。

人と自然が輝くまち 美浦

…知りたい・訪れたい・住んでみたい…



霞ヶ浦に面した美浦村の風景

■持続可能な開発目標（SDGs）について

平成 27(2015)年に国連において、先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標として、世界全体の経済、社会及び環境の三側面を、不可分のものとして調和させる統合的取組として作成され、この中にSDGsとして17のゴール(目標)と169のターゲットが掲げられています。

■国における取組

国では、持続可能な開発目標(SDGs)推進本部を、平成 28(2016)年に内閣に設置し、国家戦略として「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」を平成 28(2016)年 12月に策定しています。また、指針に「地方自治体(民間企業や消費者等)に対し、各種計画や戦略、方針の策定や改定にあたり、SDGsの要素を最大限反映するとともに、SDGs達成に向けた取組を促進する」ことを求めています。

■美浦村におけるSDGsの推進に向けた基本的な考え方

SDGsが美浦村の総合計画に掲げる基本理念等と同じ方向性であることから、SDGsの理念や国の動向等を踏まえながら、各施策・事務事業を実施するとともに、関連の深い分野別計画等との連携を図るため、まちづくりの指針である総合計画と連動させ、SDGsの達成に寄与する取組を積極的に推進します。

図 SDGs17のゴール



出典:国際連合広報センター

第3章 将来指標

将来像を実現していくための指標として、目標年次における将来の人口の見通しと村への誇りと愛着度を数値化した指標（＝村を愛する誇り指標）を設定しました。

1. 村の人口指標

我が国の人口は、出生率の低下を背景として、平成 20（2008）年以降減少傾向にあり、今後も減少が進むと見込まれています。

美浦村では、平成 12（2000）年まで増加してきた人口は、平成 17（2005）年以降減少に転ずることとなりました。平成 27（2015）年国勢調査によれば、美浦村の人口は 15,842 人となっていますが、現状のまま推移した場合、目標年次の令和 11（2029）年には約 11,800 人に減少すると見込まれています。

今後も、村民生活の利便性の向上や就業の場の創出を図りながら、さらなる転入人口の増加と転出人口の抑制、出生率の向上に努めることにより、10 年後の令和 11（2029）年の目標人口を約 12,000 人と設定することとします。

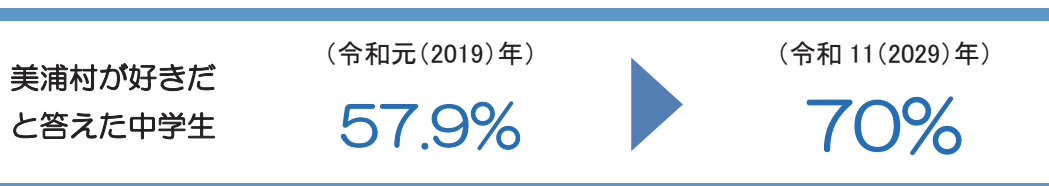
なお、この人口は、令和 2 年（2020）年 3 月に策定した人口ビジョンに基づくものであり、第 7 次美浦村総合計画の目標年度に該当する人口を設定しました。

美浦村の将来人口：令和 11（2029）年 約 12,000 人

2. 村を愛する誇り指標

「シビックプライド」という言葉があります。自分たちの住む美浦村への住民の誇りを指す言葉ですが、人口が減少する中でも、美浦村に対して愛着を持ち続けられることが、将来像に描いた“知りたい・訪れたい・住んでみたい”につながると考えます。

そのため、これからの未来を創っていく美浦村の子どもたちが、美浦村を好きになってもらえる割合を高め、将来は 7 割以上の中学生が「美浦村が好きだ」と答えてもらえるよう目標を設定し、施策を展開します。



第4章 地域づくりの将来像

それぞれ地域の特徴を踏まえた地域づくりの将来像を以下のように設定し、美浦村らしいまちづくりを展開します。

1. 木原地域 ～歴史を生かした湖畔の街並みを育む～

木原地域は、阿見町や土浦市、稲敷市方面からの交通の結節点であることから、国道125号沿道の活性化や職住が近接した住環境の充実を目指すとともに、木原城址城山公園を中心に湖岸から街道に沿っての伝統的な建築や史跡、屋敷林や社寺林、河川を生かした湖畔の街並みを育むまちづくりを目指します。

2. 安中地域 ～霞ヶ浦と陸平の交流拠点を育む～

安中地域は、水田が地域を囲むように配置されており、素晴らしい農村景観が広がっています。また、地域のほぼ中央に位置する国史跡陸平貝塚は、古代から続く美浦村の歴史文化の拠点であり、現在も多くのイベントなどを通して村民に大切にされています。地域内を県道上新田木原線や県道大山江戸崎線、それらをつなぐ村道が地域住民の移動を担っています。

また、東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地などの大規模な未利用地が存在しており、それらを生かした交流拠点を育むまちづくりを目指します。

3. 大谷地域 ～利便性を生かし自然と共存した暮らしを育む～

大谷地域は、南部にJRA美浦トレーニング・センターが立地し、同位置に住居系市街化区域が配置され、他地域と比べて首都圏中央連絡自動車道に最も近い地域となっています。また、西側地域の県道稲敷・阿見線の整備が進み、隣接市町間移動の利便性が高くなることが期待されます。

交通の利便性を生かし、周辺地域の施設を活用しながら、地域内に多く残る自然環境と共存した暮らしを育むまちづくりを目指します。

4. みほふれ愛地域 ～拠点的功能を持った良好な住環境を育む～

地区計画区域として指定される2つの地区のうち、役場周辺地区は、村役場や中央公民館、スポーツ、教育、文化施設等の公共公益施設が集積した良好で秩序ある住環境を形成していく役割があり、もう一方の大谷周辺地区は、国道125号バイパスと村道102号線の交差点部に位置する重要な交通結節点としての機能を拡張していく役割があります。本計画では、2つの地区の周辺を含めてみほふれ愛地域と呼ぶことにしました。

今後は人口減少社会の中で、人々の生活の質を維持・向上させていくためのコンパクトなまちづくりを積極的に進めます。

また、国道125号と国道125号バイパスの交差点に整備された小さな拠点構想に基づく地域交流館みほふれ愛プラザを子育て・交流・生活の利便性の核として活用し、様々な拠点的功能を持った良好な住環境を育むまちづくりを目指します。

1. 木原地域 ～歴史を生かした湖畔の街並みを育む～

木原地域の将来像「歴史を生かした湖畔の街並みを育む」を実現するために、次の地域づくりに取り組みます。

(1) 活力ある街並みを育む地域づくり

木原地域は、国道125号と国道125号バイパスが東西に走っており、みほふれ愛地域に隣接しています。地域内の中央には市街化区域が指定されており、今後も住宅、商店、工場などの都市機能の維持・向上を図りながら、工業専用地域の拡大の検討等により地域の雇用の確保などに努めます。また、木原地域の市街化区域において、都市基盤施設や生活基盤の整備を進め、定住人口の受け皿となる住宅地の確保、活力ある地域づくりに貢献する企業誘致、木原地域らしい便利な暮らしのための商業・サービス業の誘致を図る地域づくりに取り組みます。

(2) 積み重ねられた歴史を大切にす地域づくり

木原地域には、木原城址、木原漁港、神社仏閣などがあり、木原地域の個性的な資源となっています。これらの歴史・文化に基づいて形成されてきた木原地域の個性的な風格や仕組み、歴史的景観などを保全・継承していく地域づくりに取り組みます。

(3) 美しい湖畔と共生する地域づくり

木原地域の特性として、霞ヶ浦や清明川などの水辺資源があります。水辺と連続する自然環境や田園環境を維持・保全する土地利用の展開が重要です。また、自然や田園環境、歴史・文化、自然景観などの地域資源をネットワーク化（点から面的な地域資源の活用）を図っていく地域づくりに取り組みます。



△霞ヶ浦りんりんロードの風景

図 地域づくりの将来像 ～木原地域



凡例 《エリア・拠点》		《土地利用》	
	将来市街地エリア		第一種低層住居専用地域
	行政サービスエリア		第二種中高層住居専用地域
	産業活力拠点		第二種住居地域
《軸》			工業専用地域
	水辺の交流軸		農地など（自然的土地利用）
			主な水辺
			国道
			県道・主な村道
			その他の道路
			市街化区域
			行政区域界
			サイクリングロード

2. 安中地域 ～霞ヶ浦と陸平の交流拠点を育む～

安中地域の将来像「霞ヶ浦と陸平の交流拠点を育む」を実現するために、次の地域づくりに取り組めます。

(1) 恵み多き霞ヶ浦と共に生きる地域づくり

安中地域は、美浦村で最も長い湖岸線を有し、水辺につながる低地や丘陵地など多様な水辺の風景があります。これらの風景をつくり出している自然資源や田園資源などは大切な地域資源であり、原風景でもあるため、次世代に継承していくことが重要です。

また、霞ヶ浦の自然や風景、歴史などの地域資源を最大限に生かし、サイクリングをはじめとするスポーツ・レジャーの場として交流人口と関係人口^{*}の拡大に取り組めます。

(2) 先人が残した歴史を活用して交流する地域づくり

陸平貝塚や神社仏閣などの歴史資源は、安中地域のみならず美浦村を代表する誇れる資源となっています。先人の営みを誇る地域資源を保全し、価値を高め、発信していくことが重要です。

そのため、地域の資源を生かして交流人口と関係人口拡大を目指す交流エリアや観光・交流拠点を中心に、地域の魅力を高めるための個々の観光資源のネットワーク化を図るとともに、東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地などの大規模な未利用地を地域活性化に寄与する施設として活用を図ります。

(3) 環境に優しい産業立地で活性化する地域づくり

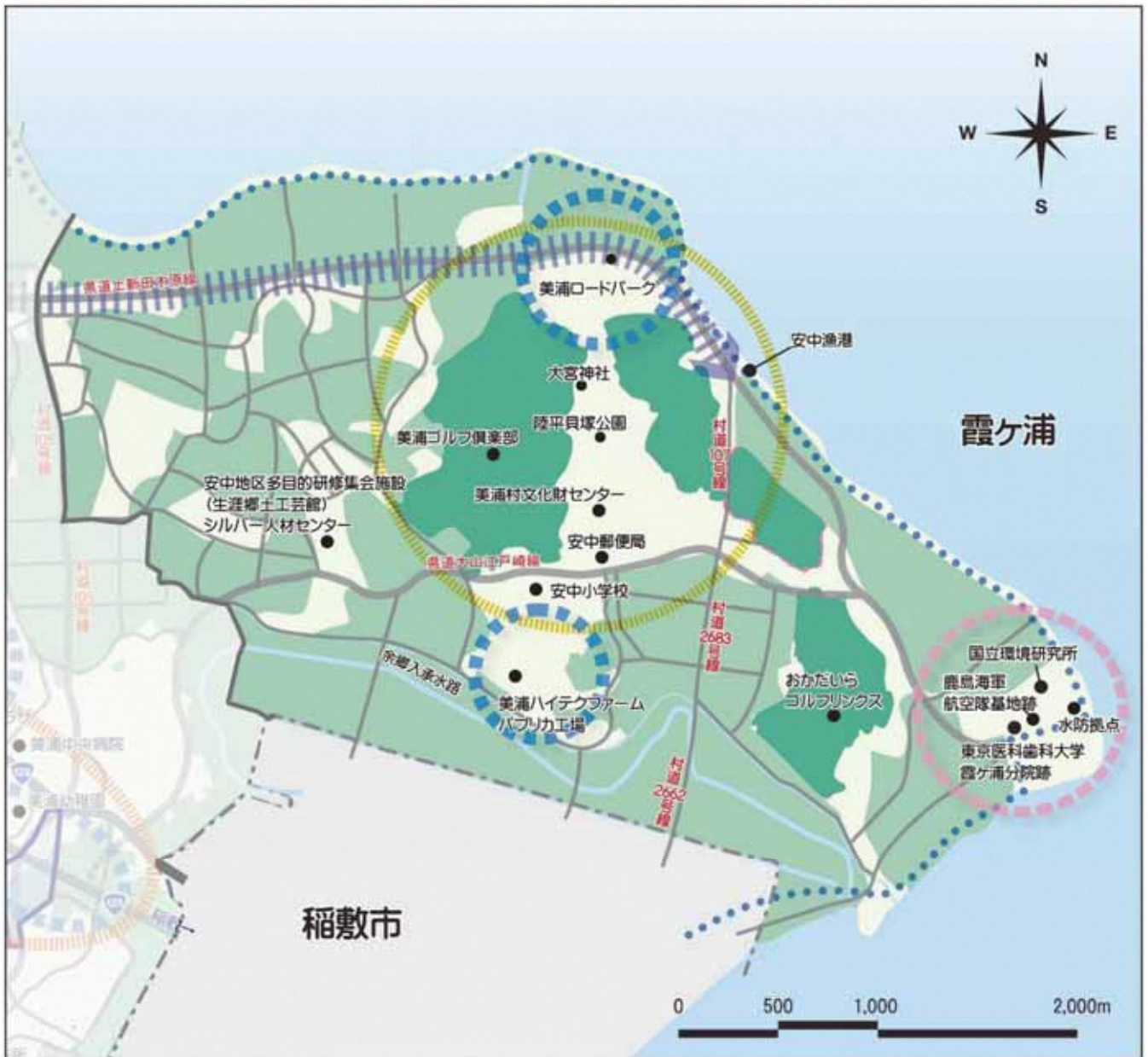
安中地域は、地理的な条件などにより風光明媚な風景が広がっています。地域内には、まとまった村有地があり、それらの土地を企業誘致などにより、地域の雇用確保や地域の活力向上に寄与する施設として活用を図ります。

また、地域住民の利便性の向上と地域活性化につながる道路ネットワークの整備に取り組めます。



△陸平縄文ムラまつり

図 地域づくりの将来像 ～安中地域



凡例			
《エリア・拠点》			
	交流エリア		農地など（自然的土地利用）
	産業活力拠点		ゴルフ場
	観光・交流拠点		主な水辺
《軸》			
	水辺の交流軸		国道
			県道・主な村道
			その他の道路
			サイクリングロード
			行政区境界

3. 大谷地域 ～利便性を生かし自然と共存した暮らしを育む～

大谷地域の将来像「利便性を生かし自然と共存した暮らしを育む」を実現するために、次の地域づくりに取り組みます。

(1) 豊かな森に囲まれて暮らす地域づくり

大谷地域は内陸型の地理条件であり、丘陵地や谷津田、山林、斜面林、農地など、様々な緑の資源があります。大谷地域の多様な緑を保全しながら、農地としての土地利用を行うなど、資源を有効的に活用することが重要です。

また、地区計画区域内に残る未利用地などを産業活力の拠点として生かしながら、自然環境と調和した地域づくりに取り組みます。

(2) 個性的資源のJRA美浦トレーニング・センターを生かす地域づくり

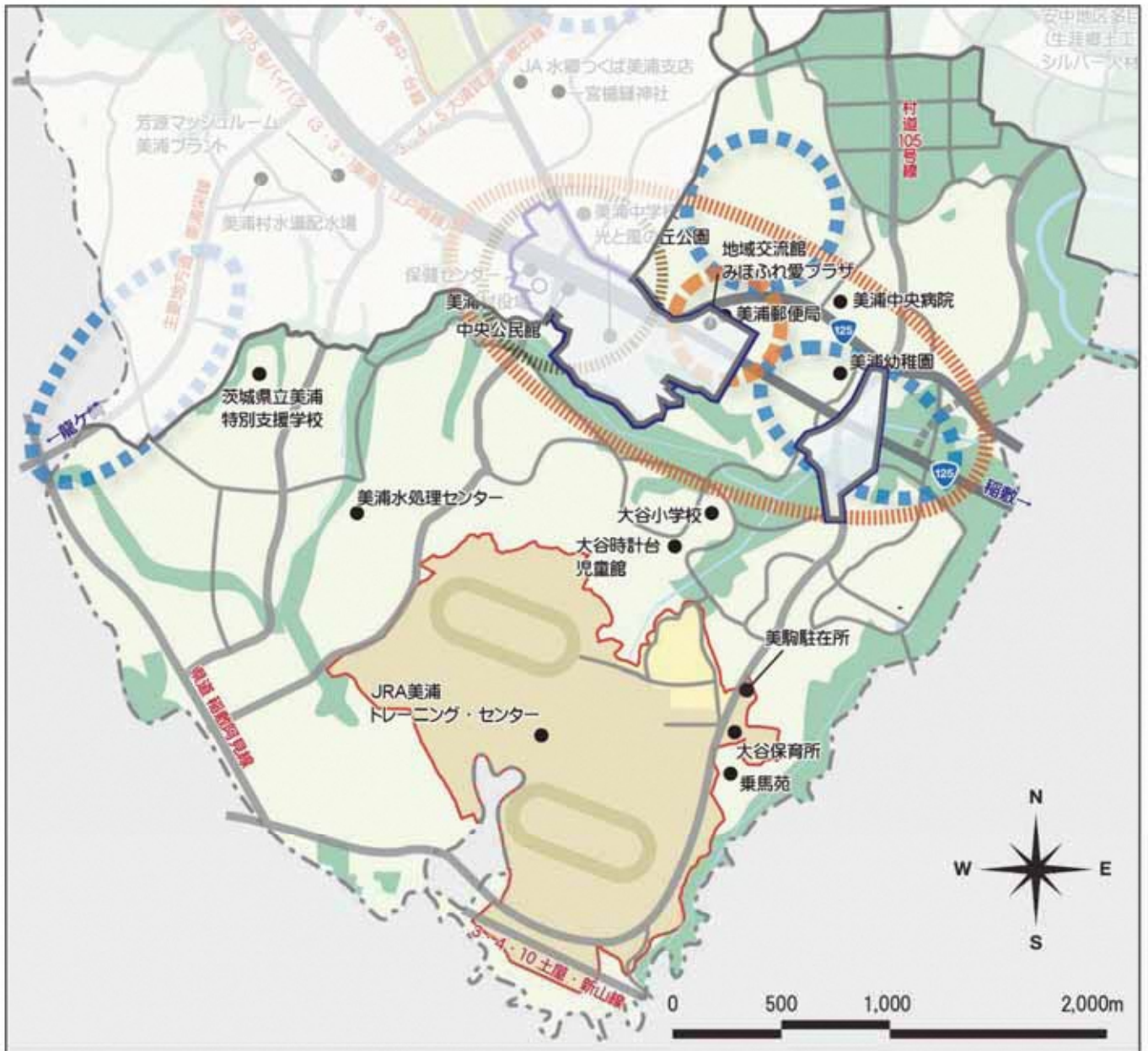
大谷地域にあるJRA美浦トレーニング・センターは、大谷地域のみならず美浦村を代表するシンボルとなっていることから、JRA美浦トレーニング・センターに関連する施設や資源を地域づくりや地域活性化に生かすとともに、これらと他地域の資源などを連絡するネットワークの整備に取り組みます。

また、市街化区域となっているJRA美浦トレーニング・センター周辺においても都市計画制度を活用しながら、地域の特徴を生かしたまちづくりの展開に取り組みます。



△JRA 美浦トレーニング・センター

図 地域づくりの将来像 ～大谷地域



凡例 (エリア・拠点)		〈土地利用〉	
	将来市街地エリア		第二種中高層住居専用地域
	ふれあい・交流拠点		第二種住居地域
	産業活力拠点		農地など (自然的土地利用)
			主な水辺
			国道
			県道・主な村道
			県道・主な村道 (計画)
			その他の道路
			行政区域界
			市街化区域

4. みほふれ愛地域 ～拠点的功能を持った良好な住環境を育む～

みほふれ愛地域の将来像「拠点的功能を持った良好な住環境を育む」を実現するために、次の地域づくりに取り組みます。

(1) 村の中心としての役割を担う地域づくり

みほふれ愛地域は、現在延伸整備が進められている国道 125 号バイパスの沿道に位置しており、将来市街地エリアや行政サービスエリア、ふれあい・交流拠点等の様々なエリアや拠点が集積しています。

地域交流館みほふれ愛プラザを子育て・交流・生活の利便性の核として、日常生活に必要な機能やサービス、施設を集約し、村民の生活利便施設の中心としての役割を担う様々な拠点的功能の充実を図る地域づくりに取り組みます。

(2) 都市機能が集約したコンパクトで住みよい地域づくり

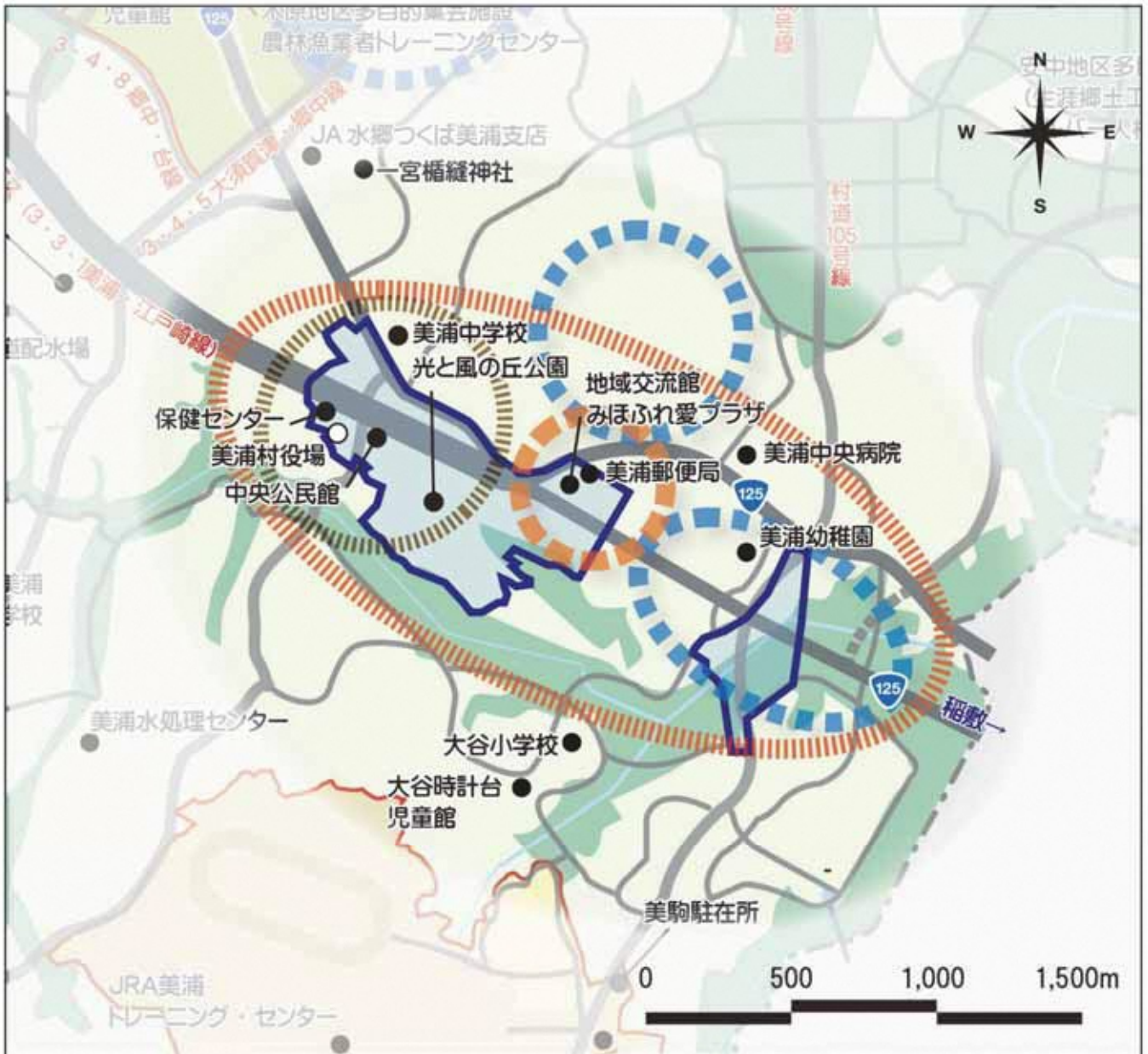
みほふれ愛地域は、村役場や中央公民館等の公共公益施設や生活サービス施設などが既にまとまって立地しているため、今後は地区計画制度を活用し、住民が将来にわたってより快適に住み続けられる地域づくりに取り組みます。

また、子育て支援センターや多世代交流サロン、地域産品直売所等の交流や生活の利便性を核とした多世代が住みよいと思える地域づくりに取り組むとともに、さらなる定住促進を図ります。



△美浦村役場周辺の風景

図 地域づくりの将来像～みほふれ愛地域



凡例 《エリア・拠点》

- | | | |
|-----------|--------------------------|-------------|
| 将来市街地エリア | 農地など（自然的土地利用） | 国道 |
| 行政サービスエリア | 主な水辺 | 県道・主な村道 |
| ふれあい・交流拠点 | 地区計画
（大谷周辺地区及び役場周辺地区） | 県道・主な村道（計画） |
| 産業活力拠点 | 行政区境界 | その他の道路 |

5. 幹線道路ネットワークの確立

4つの地域の地域づくりの将来像の実現に向けて、周辺市町との連絡から村内の移動まで、それぞれの道路の機能に合わせて整備等を進めます。

(1) 東西方向の広域幹線道路

村内の幹線道路は、村民生活の利便性が向上するよう村内の各地区を結ぶとともに、生活圏を一体とする隣接市町をつなぐ道路網を形成します。国道125号バイパスを主軸に、これと平行する湖岸の道路、台地の道路は、東西方向の広域幹線道路として位置づけます。

- 湖岸の道路（県道上新田・木原線、都市計画道路上宿・大須賀津線）は、広域的観光・レクリエーション需要に対応できる機能を担う水辺の交流軸として位置づけます。
また、霞ヶ浦の広域的活用機能の確保のため、さらに周辺市町と連携を強化し、早期全線開通を関係機関に要望していきます。
- 台地の道路（県道稲敷・阿見線、村道1401、107、2683、2662号線）は、住宅地や工業地への動線として位置づけます。

(2) 南北方向の補助幹線道路

東西方向の広域幹線道路に対して、これを南北方向に結ぶ道路は、補助幹線道路として位置づけます。補助幹線道路は、周辺市町及び首都圏中央連絡自動車道のインターチェンジへの接続機能を担う道路として位置づけます。

- JRA美浦トレーニング・センター～国道125号バイパス～霞ヶ浦湖畔を結ぶ路線の整備
- 都市計画道路布佐・上宿線～県道美浦・栄線（首都圏中央連絡自動車道 阿見東インターチェンジへ）
- 土屋～トレセン北馬場通用門～役場前～受領～間野
（首都圏中央連絡自動車道 阿見東インターチェンジ、JR常磐線ひたち野うしく駅へ）

(3) 南北方向の村内連絡道路

広域幹線道路間をつなぐ生活道路を村内連絡道路として位置づけます。

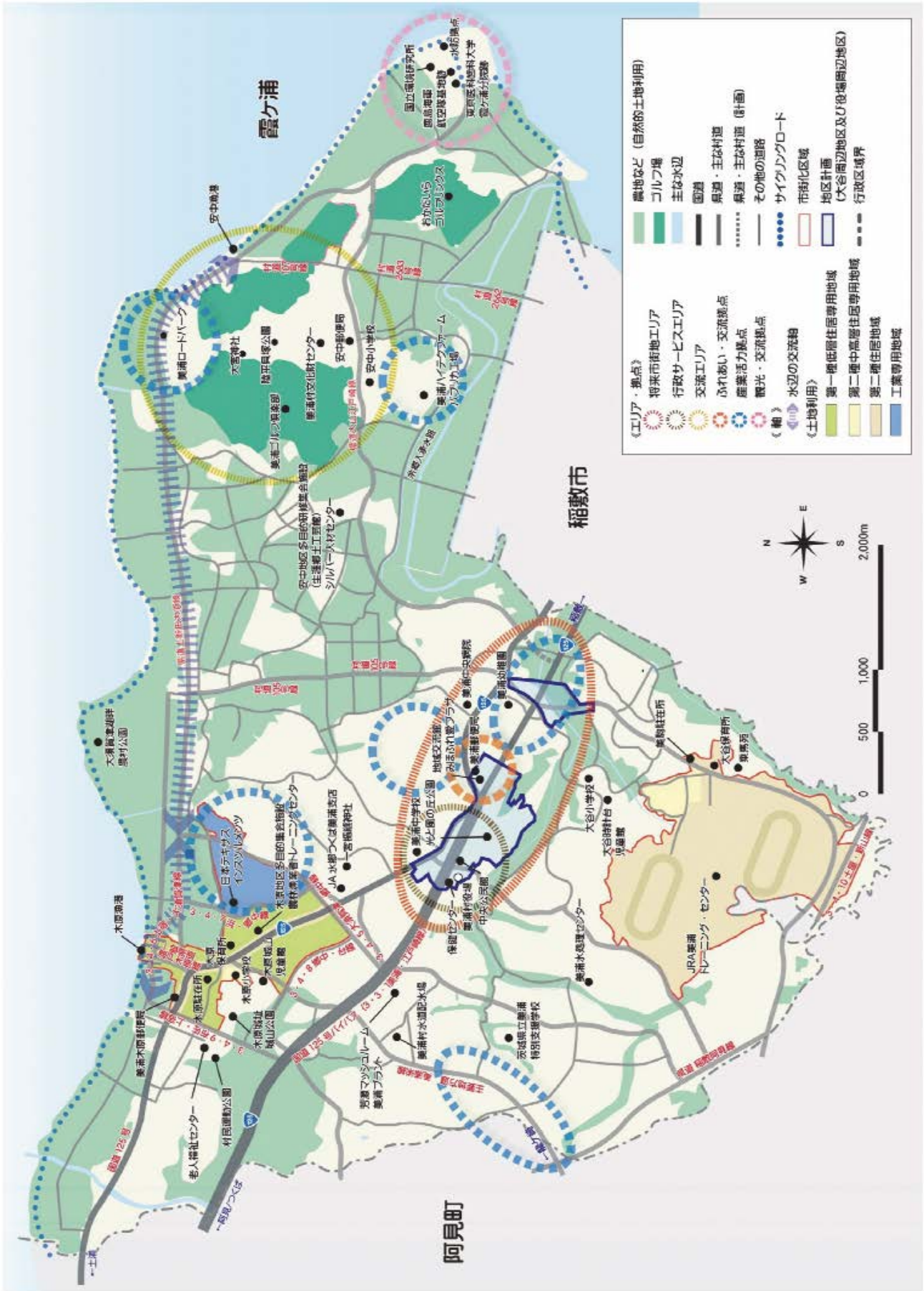
- 湖岸の道路と国道125号バイパスを結ぶ道路の整備（都市計画道路大須賀津・郷中線）
- 県道大山江戸崎線の延伸道路の整備（国道125号と国道125号バイパスの接続）

(4) 湖岸沿いの自転車道路

近隣市町（西方面に阿見町や土浦市、東方面に稲敷市など）を結ぶ湖岸沿いの村道を自転車道路として位置づけます。

- つくば霞ヶ浦りんりんロードの整備

図 美浦村の土地利用総括図



第5章 施策の体系

美浦村の将来像である「人と自然が輝くまち 美浦 …知りたい・訪れたい・住んでみたい…」を実現するため、6つの施策の体系に基づき、総合的に施策を展開します。

1. 自然豊かで美しく住みよい村づくり

美浦村には、霞ヶ浦に代表される水辺、緑豊かな里山など、美しい自然環境が多く残っています。豊かに残った自然を保全し、失われてしまった自然を取り戻し、より暮らしやすい生活環境をつくらなければなりません。

そのため、首都近郊の自治体として、豊かな自然を有する立地条件を特徴として生かしながら、活力が集約された拠点の形成と効率的な都市機能の配置を行うとともに、近隣市町や各拠点・集落等への連絡を強化する道路ネットワークの充実を図り、既存の公共交通体系と連動を図りながら村の活性化につながる土台をつくりあげていきます。

また、これまで「安全な水の提供と、適正な汚水処理」のために、上水道事業と農業集落排水事業、公共下水道事業を進めてきました。豊かな水環境維持のために、今後も計画的に進めていきます。

大気汚染や水質汚染、土壌汚染、地球温暖化など深刻化する環境問題に対しては、SDGsの考え方を生かして村民・事業者・行政が一体となって取り組む必要があります。さらに、分別収集によるごみの減量化・資源化・リサイクル*の推進や再生可能エネルギー*の活用など、環境保全の重要性を一人ひとりが意識して取り組むことが重要です。

これらを踏まえながら、村民・事業者・行政が一体となって環境保全や省資源化に取り組むとともに、村民一人ひとりが豊かに生活できる暮らしの舞台をつくります。

表 施策の体系(第1章)

大項目	中項目
(1) 自然豊かで美しく住みよい村づくり        	① 土地利用
	② 交通環境
	③ 生活環境

(SDGsの関連項目)

 貧困	 飢餓	 健康福祉	 教育	 ジェンダー	 水・衛生	 エネルギー	 経済成長	 産業基盤
 平等	 持続可能都市	 消費生産	 気候変動	 海洋資源	 自然保護	 平和公正	 パートナーシップ	

2. 子どもの健やかな成長を育む村づくり

村の将来を担う子どもたちは村の大切な財産です。未来を担う子どもたちが、自ら学ぶ意欲と志を持ち、心豊かにたくましく生きることを目指した教育に取り組むとともに、地域全体の支えあいの下、健康・医療・福祉の各分野が連携しながら安心して子どもを産み育てられる環境を整備していくことが重要です。

子育て・子育てのための環境づくりについては、地域社会を構成する一員として子どもを主体とした施策を展開しつつ、安心して子どもを産み育てることができ、子どもたちが、心豊かに健やかに育っていきける環境を整えていくことに取り組んでいく必要があります。そのため、少子化に対応した保育サービスや子育て支援策の充実を図るほか、子育て情報の発信や仲間づくりの支援、保護者の需要に応じた保育環境の充実、児童館を活用した放課後児童の健全育成・交流事業などを行っていきます。

教育内容については、子どもたち一人ひとりの個性や意欲を尊重した教育に取り組みながら、ハード・ソフトの両面からICT*（情報通信技術）を教育に活用するとともに、キャリア教育*や社会変化に対応した教育、自然・歴史など美浦村の地域資源を生かした教育など、特色ある教育内容の充実に努めていきます。また、少子化により子どもの数が減少する中、安定的にクラス替えができる適正な規模による教育環境を整え、快適に効率良く学習できる環境整備を進めながら、未来を担う子どもを育む、新しい時代にふさわしい学校づくりを推進します。

表 施策の体系(第2章)

大項目	中項目
(2) 子どもの健やかな成長を育む村づくり 	① 保育所・幼稚園
	② 学校教育
	③ 子育て支援
	④ 子ども・青少年健全育成



3. 村民が尊厳を持って豊かに暮らせる村づくり

社会の成熟化、時間消費型サービスの需要増大、時間にゆとりのある高齢者の増加などに伴い、生涯を通じた学習への関心・意欲が高まるとともに、そのニーズはますます多様化しています。そのため、生涯学習の分野については、学習活動や文化活動の充実を図るとともに、公共施設の整備や利便性向上に努め、村民の利用拡大を進めていくことが大切です。中央公民館を中心に学習・文化活動の環境づくりに努めるなど、美浦村の特性を生かした文化・芸術事業の充実を図ります。また、スポーツ・レクリエーションの分野については、光と風の丘公園を中心にスポーツ活動の環境づくりに努めており、今後は、指導者養成とその確保に努めながら、健康づくりを第一に幅広い年齢層の村民が気軽に参加できる各種スポーツ大会やスポーツ教室の開催を通じ、快適で安全なスポーツ・レクリエーション活動の機会の充実を図ります。

一方、近年、ソーシャルインクルージョン（社会的包摂）[※]やダイバーシティ（共生社会）[※]といったキーワードを目にすることが多くなってきました。多様性を受け入れ、社会的にマイノリティ（少数派）[※]と言われる方々と共に、尊厳ある生活をすることで社会全体の幸福度の向上を目指すことが求められ、時代に応じて様々な問題の解決を図っていくことが課題となっています。そのため、あらゆる機会を通じて、男女共同参画社会の意識啓発や人権教育・社会啓発事業を推進して、差別と偏見のない地域社会づくりを目指します。

表 施策の体系(第3章)

大項目	中項目
(3) 村民が尊厳を持って豊かに暮らせる村づくり 	① 生涯学習・生きがいづくり
	② 生涯スポーツ
	③ 人権尊重
	④ 男女共同参画



4. いつまでも安心・安全に暮らせる村づくり

村民の生命・財産・暮らしを守る安心・安全に対する取組や、村民一人ひとりが身体や心の健康を保ち、互いに支え合いながら生活を送ることのできる取組を進めていくことで村民が美浦村で暮らして良かったと思えるようにすることが大切です。

そのため、誰もが健康で生きがいを持っていきいきと暮らしていけるよう、地域全体の支え合いの下、保健・医療・福祉の各分野が連携しながら、高齢者や障がい者をはじめとして誰もが不安なく日常生活を送れる質の高い保健・医療・福祉の環境づくりを充実していきます。そして、村民が尊厳を持って自主的に生活し、互いに支え合う地域社会を目指すとともに、村民同士の各種交流活動の支援・促進を図りながら、地域福祉体制の充実などを、美浦村社会福祉協議会と連携して進めていきます。

さらに、村民一人ひとりが安心・安全な生活を営んでいくため、自助・共助・公助による助け合いの体制を構築しながら、村民の生命、身体及び財産を守るための危機管理体制の強化など防犯・防災体制を更に充実させ、様々な危険が及ぶリスクから村民の暮らしを守ります。加えて、近年、高齢化など人口構成の変化や生活スタイルの変化、地域コミュニティ^{*}の衰退などに対応した暮らしの安全の確保も求められていることから、地域社会全体で安心・安全な環境を高める対策を進めます。

表 施策の体系(第4章)

大項目	中項目
(4) いつまでも安心・安全に暮らせる村づくり	① 地域福祉・社会保障
   	② 防犯・防災



5. 個性と活力にあふれる村づくり

人口構成の変化や価値観の多様化、グローバル化*などにより、地域経済が先行きのみえない状況となっている中、時代の変化に対応しながら、産業のさらなる発展に努力しつつ、村内に点在する地域資源をバランス良く活用しながら、持続的な発展が可能な地域産業を築いていく必要があります。

農業・水産業については、意欲ある担い手の育成や生産基盤の強化を図るほか、農業・水産業が持っている、環境・景観の保全や防災、地域振興、教育など多面的な機能を生かしつつ、さらなる農業生産基盤の整備や生産体制の確立に努めます。さらに、産業の枠を超えて消費者が安心・満足できる商品を提供し、地元で消費してもらう地産地消を産業振興の核として、若年層がやりがいを持って取り組める営農環境の確立、企業・産業間の交流促進や研究機関との技術交流の支援による商工業の基盤充実を行います。

また、美浦村の工業については、活力の源となり、多様な人材を美浦村に呼び込む重要な役割を担っています。美浦村の工業を今後も発展させていくため、立地企業や事業所の動向を適切に把握し、都市基盤の設備充実を図り、企業誘致と企業活動の活性化を促進していきます。加えて、新たな企業誘致のための受け皿づくりに取り組むとともに、既存の産業の集積と人的、物的資源を最大限に活用した産業振興策に取り組みます。

一方、観光や交流の分野についても、様々な体験や地域との交流がなされる過程で、地域の文化、経済活動を活性化させ、地域産業の振興にも大きく寄与するものと考えられます。そのため、文化財センターの利用促進や陸平貝塚の周辺整備をはじめ、ボランティアの育成を行いながら、村内の多様な資源を効果的に活用し、より一層の魅力向上に努め、観光・交流のさらなる発展に向けた効果的な事業を実施していきます。

表 施策の体系(第5章)

大項目	中項目
(5) 個性と活力にあふれる村づくり   	① 自然環境・歴史伝統文化
	② 地域振興・産業振興
	③ 企業誘致・育成

(SDGsの関連項目)



1 貧困
2 飢餓
3 健康福祉
4 教育
5 ジェンダー
6 水・衛生
7 エネルギー
8 経済成長
9 産業基盤
10 平等
11 持続可能都市
12 消費生産
13 気候変動
14 海洋資源
15 自然保護
16 平和公正
17 パートナースhip

6. みんなと一体となって進める村づくり

変化の激しい社会経済情勢の中、村民の暮らしに最も身近な自治体として、組織体制の充実と強化を図りながら、効果的なまちづくりへの取組を展開し、未来を見据えた持続可能な行政運営を行っていくことが求められます。そのため、これまで以上に村民と行政が一体となって「村民力」と「行政力」を高め、全体的な「まちの経営力」を高めていくまちづくりを進めることが重要です。

村民力を高めるためには、地域コミュニティ^{*}の機能の強化が重要です。美浦村のコミュニティ活動は、行政区で組織された「区」が中心になり、積極的な地域活動が行われています。また、伝統文化・芸術・スポーツ団体の活動、ボランティアによる活動のほか、環境保全や福祉、交流事業等の活動など、目的に応じて組織された各種コミュニティ活動が行われています。これらの活動を通じ、地域性を生かせる人材や実践していく人づくりを進めながら、村民が積極的に参加できるよう、社会参加機会の創出や社会活動の支援を図り、村民と行政の明確な役割分担のもと、お互いに信頼の上に成り立つ協働によるまちづくりを進めます。

行政力を高めるためには、人・組織・財政運営・行政サービスの質的改革が重要です。歳入に見合った歳出構造による健全な行財政運営に取り組みながら、行政手続における新たな制度への対応や多様化・高度化する行政課題への対応など、村民が満足できる行政サービスの充実に努め、全体として質の高さを重視した行政運営を目指します。

その方向性を示す指針として、「第1次美浦村行財政改革大綱」を本計画を補するものとして定め、巻末に掲載します。

表 施策の体系(第6章)

大項目	中項目
(6) みんなと一体となって進める村づくり	① コミュニティ・交流活動
   	② 協働のまちづくり
	③ 行財政運営



図 計画の体系



基本構想 用語解説

初出	用語	解説
27p	SDGs	持続可能な開発目標。Sustainable Development Goals の略。平成 27(2015)年国連で採択された国際社会全体の開発目標として 17 の目標が掲げられた取組のこと
34p	関係人口	関係人口とは、定住人口でもなく、交流人口でもない、地域に多様に関わる・定住志向が比較的高い人々のこと
43p	リサイクル	廃棄物等を原材料やエネルギー源として再度有効利用すること
43p	再生可能エネルギー	太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱その他の自然界に存する熱・バイオマスなど、エネルギー源として永続的に利用することができるもののこと
44p	ICT	Information and Communication Technology の略。情報・通信に関する技術の総称。PC だけでなくスマートフォンやスマートスピーカーなど、様々な情報通信技術を使ったコミュニケーションのこと
44p	キャリア教育	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと
45p	ソーシャルインクルージョン(社会的包括)	social inclusion。全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合うという理念のこと
45p	ダイバーシティ(共生社会)	多様性という意味の英単語 (diversity) で、組織マネジメントや人事の分野では、国籍、性別、年齢などにこだわらず様々な人材を登用し、多様な働き方を受容していこうという考え方のこと
45p	マイノリティ(少数派)	社会的少数派のこと
46p	地域コミュニティ	住民の相互交流が行われている地域社会や、そのような住民の集団のこと
47p	グローバル化	政治・経済、文化など、様々な側面において、従来の国家・地域の垣根を越え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われること